

森林・林業基本計画 要望事項

令和7年9月30日

特定非営利活動法人 日本森林管理協議会(FSCジャパン)

一般社団法人 緑の循環認証会議(SGEC/PEFCジャパン)

我が国の森林は、多面的機能の持続的発揮へと政策転換が進められる中で、人工林資源が充実しその循環的利用により、国産材の供給量が増大し林業産出額も増加してきました。しかしその一方で、林業経営は依然として厳しく、特に、再造林されない人工林が増加するなど、真に持続的な森林・林業・木材産業へと発展できていない状況にあります。

こうした状況は、将来における我が国の森林資源の循環的利用のみならず、SDGs、ネイチャーポジティブ、ネット・ゼロの実現等の地球的規模の枠組みにも負の影響を与えかねず、現状の我が国の森林は、憂慮される事態を招く危険性を内包していると言えます。

このため、森林計画制度や森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針等の下、森林の多面的機能の高度発揮に向けて、森林の整備・保全、林業・木材産業等の事業活動や林産物の消費等に係る施策が適切に推進される必要があります。その際、特に、生物多様性保全機能に係る森林の役割を一層明確にすべき場合やエンドユーザー、消費者のニーズに応え、持続的利用が可能な国産木材の国内外での安定供給を一層推進していく等にあっては、欧米諸国に比しその推進が十分に進んでいない「森林認証制度」を積極的に利用・明示することにより、森林の持続的利用が担保され、我が国の森林・林業・木材産業への国内外での信頼性が高まります。

森林・林業基本計画の策定に当たっては、以下に掲げる「森林認証制度」の特徴を踏まえ、「森林認証制度」が適切に位置付けをされることを要望します。

- 1 生物多様性保全への貢献
- 2 森林・林業・木材産業の持続的かつ健全な発展への貢献
- 3 林業・木材産業における労働者の安全確保等への貢献
- 4 国産木材の持続可能性と国際競争力の向上
- 5 輸入木材の持続可能性の担保